

至 急

島 教 保 号 外
平成 2 2 年 1 2 月 2 日

各市町村教育委員会教育長 様

島根県教育庁保健体育課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について（通知）

安来市において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生していた件については、昨夜、A 型インフルエンザウイルス H 5 亜型であることが確認され、高病原性鳥インフルエンザと確定されました。

つきましては、各学校・園の設置者におかれては、設置する当該学校等に対して、下記の留意事項を参考にして、適切に対応するよう再度の指導をお願いします。

なお、11月30日付けで調査いただいた所管の学校等における鳥類の飼育状況については、すべての飼育鳥類には異常がないことが判明しましたが、引き続き、鳥類の異常の有無の観察及び飼育施設の点検をよろしくお願いいたします。

記

1．情報の積極的な収集

島根県及び島根県教育委員会のホームページでは、逐次新しい情報を提供するので、積極的な情報の収集に努めること。

2．児童生徒や教職員等に対する野鳥への対応等の周知徹底

野鳥には近づかないこと。万が一近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。

野鳥の排泄物等には触れないこと。万が一触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。

死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所または農林振興センターに連絡すること。

3．飼育動物の適切な管理

学校で鳥を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。また、放し飼いは行わないようにするとともに、飼育施設の点検および飼育動物の異常の有無の定期的な確認を行うこと。

4．鶏肉・鶏卵の安全性についての周知

鳥インフルエンザは、これまで鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はないこと。加熱処理をして食べる。

本件連絡先 教育庁保健体育課
健康づくり推進室 菅原・千原
電話 0852-22-5425
FAX 0852-22-6767

至 急

島 教 保 号 外
平成 2 2 年 1 2 月 2 日

各県立学校長 様

保健体育課長

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について（通知）

安来市において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生していた件については、昨夜、A 型インフルエンザウイルス H 5 亜型であることが確認され、高病原性鳥インフルエンザと確定されました。

つきましては、貴校におかれては下記の留意事項を参考にして、適切に対応するよう再度お願いします。

なお、11月30日付けで調査いただいた鳥類の飼育状況については、すべての飼育鳥類には異常がないことが判明しましたが、引き続き、鳥類の異常の有無の観察及び飼育施設の点検をよろしくお願いいたします。

記

1．情報の積極的な収集

島根県及び島根県教育委員会のホームページでは、逐次新しい情報を提供するので、積極的な情報の収集に努めること。

2．児童生徒や教職員等に対する野鳥への対応等の周知徹底

野鳥には近づかないこと。万が一近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。

野鳥の排泄物等には触れないこと。万が一触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。

死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所または農林振興センターに連絡すること。

3．飼育動物の適切な管理

学校で鳥を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。また、放し飼いは行わないようにするとともに、飼育施設の点検および飼育動物の異常の有無の定期的な確認を行うこと。

4．鶏肉・鶏卵の安全性についての周知

鳥インフルエンザは、これまで鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はないこと。加熱処理をして食べる。

本件連絡先 教育庁保健体育課
健康づくり推進室 菅原・千原
電話 0852 - 22 - 5425
FAX 0852 - 22 - 6767